

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【事業年度】 第22期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 インスパイアー株式会社

【英訳名】 Inspire, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 駒澤孝次

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船一丁目9番8号

【電話番号】 03 - 3289 - 6651 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 野瀬有孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船一丁目9番8号

【電話番号】 03 - 3289 - 6651 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 野瀬有孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(千円)	1,503,221	616,127	196,842	116,818	46,657
経常損失	(千円)	497,105	390,085	341,866	179,626	140,418
当期純損失	(千円)	1,518,919	535,727	411,093	166,631	572,668
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,102,562	1,374,743	1,374,743	1,536,983	1,550,751
発行済株式総数	(株)	60,488	155,337	155,337	465,814	505,814
純資産額	(千円)	254,958	259,937	158,096	10,970	534,337
総資産額	(千円)	1,051,970	616,036	303,419	157,110	22,875
1株当たり純資産額	(円)	4,209.20	1,660.01	1,035.22	21.46	1,057.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失	(円)	73,395.46	5,463.20	2,646.46	1,061.12	1,156.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	24.2	41.8	53.0	6.4	2,339.4
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	377,254	345,167	367,240	174,700	53,755
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,114,200	115,723	21,378	29,610	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,340,136	483,451	293,870	141,685	51,010
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	78,483	101,043	6,295	2,889	143
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	34 (6)	17 (5)	9	5	3

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期は関連会社がないため記載しておりません。

3 第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 第18期、第19期、第20期、第21期及び第22期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成3年6月	コンピュータソフトウェアの企画・開発・販売及び輸出入を目的として、東京都渋谷区に資本金200,000千円をもって株式会社フォーバルクリエーティブを設立
平成4年3月	1 TCP/IPセミナーの日本初開催により、日本におけるTCP/IPのリーディングカンパニーとなる
平成6年12月	(イスラエル)チェックポイント社のファイアウォールソフト「FireWall-1」国内販売
平成8年8月	本店を東京都文京区に移転
平成10年6月	本店を東京都渋谷区に移転 (フィンランド)ストーンソフト社のファイアウォール二重化・バックアップソフト「StoneBeat」国内販売
平成10年12月	(イスラエル)チェックポイント社のファイアウォール機能搭載の専用ハードウェア「VPN-1 Appliance」国内販売
平成11年3月	(英国)コンテンツ社(現クリアスウィフト社)の情報内容管理コンテンツセキュリティソフト「MIMEsweeper」国内販売
平成11年6月	(米国)ウェブセンス社のインターネットアクセス管理ソフト「WebSENSE」国内販売
平成11年8月	FireWall-1 技術者養成コースを新設し、教育事業を開始
平成13年2月	(英国)ソフォス社のウイルス対策ソフト「Sophos Anti-Virus」国内販売
平成13年12月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場上場。
平成14年10月	(米国)フォーティネット社の統合セキュリティ装置「FortiGate」国内販売
平成16年2月	2 FCSCサービス提供を開始
平成17年5月	本店を東京都世田谷区に移転
平成17年6月	東京都世田谷区に子会社「株式会社クリエーティブソリューションズ」を設立
平成18年12月	3 FCトータル セキュアオフィスサービス提供を開始
平成19年2月	(イスラエル)チェックポイント社の統合脅威管理アプライアンス「UTM-1」国内販売
平成19年6月	(国内)オレンジソフト社のメール添付ファイル暗号化アプライアンス「Brodieae safeAttach」国内販売
平成20年2月	本店を東京都品川区に移転
平成20年10月	会社名をインスパイアー株式会社に商号変更
平成20年11月	本店を東京都港区に移転
平成21年2月	臍帯血低温保管事業を推進する、つくばマネージメント社と資本・業務提携契約を締結
平成21年3月	資本金を1,102,562千円に増資
平成21年4月	資本金を1,116,738千円に増資
平成22年3月	資本金を1,374,743千円に増資
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴う大阪証券取引所JASDAQ(グロース)への上場
平成22年10月	本店を東京都中央区に移転
平成24年3月	資本金を1,536,983千円に増資
平成24年4月	資本金を1,539,995千円に増資
平成24年5月	資本金を1,542,576千円に増資
平成24年6月	資本金を1,544,297千円に増資
平成24年7月	資本金を1,548,170千円に増資
平成24年9月	資本金を1,549,030千円に増資
平成25年1月	資本金を1,550,751千円に増資

1 TCP/IP: Transmission Control Protocol/Internet Protocolの略。ネットワークプロトコルのひとつ。プロトコルとはコンピュータ同士のデータ通信の際の規約、約束事であり、そのプロトコルで最も普及しているのがTCP/IPであります。

- 2 FCSCサービス：当社独自のコンテンツ・セキュリティセンターによるアンチウイルスサービス。
- 3 FCトータル セキュアオフィスサービス：当社が開発した内的要因と外的要因へのセキュリティ対策に加え、セキュリティ診断を組み合わせた包括的なセキュリティサービス。

3 【事業の内容】

当社の事業におけるセグメントとの関連は次のとおりであります。

ITセキュリティ関連

ITセキュリティに関連する商品の輸入・販売を行うプロダクトセール部門、当該商品にかかる保守サポートを行うサポートサービス部門、セキュリティに関連したマネージドサービス、コンサルティング、導入設置、教育、ネットワーク技術者派遣などのサービスを行うプロフェッショナルサービス部門を中心に、総合ITセキュリティサービスベンダーとして商品提供からサービス及びソリューションを提供することです。

フランチャイズ関連

業務提携先であるベガサスプランニング株式会社に対して、フランチャイズ契約で学習塾を運営するオーナーを紹介する業務を行っております。

広告関連

業務提携先であるピエラレジェンヌ株式会社が行う広告、プロモーション及びマーケティング活動に係る企画、製作、実施及び運営の支援を行うものであります。

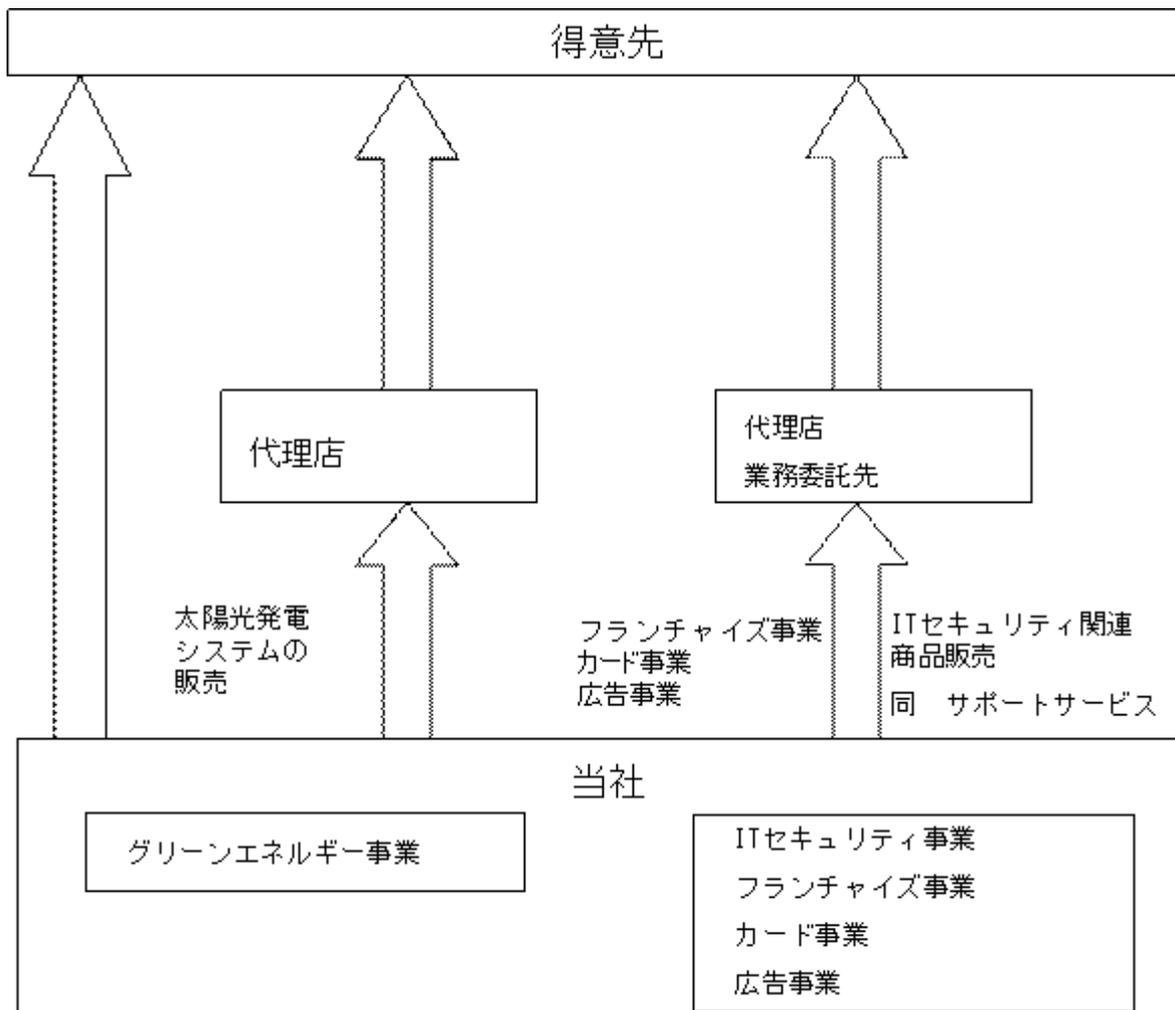
カード関連

クレジットカードの決済センターと業務提携し、決済にかかる加盟店開拓業務を行っております。

グリーンエネルギー関連

業務提携先と連携し、太陽光発電システム販売事業を行うものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3	39.7	0.5	3,000

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ITセキュリティ関連	3
フランチャイズ関連	
広告関連	
カード関連	
グリーンエネルギー事業関連	
合計	3

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 前事業年度末に比べ従業員数が2名減少しております。主な理由は自己都合退職によるものであります。
 3 中途採用者については、支給実績に基づいて年間給与に換算しております。
 4 年俸制を採用しております。
 5 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため特定のセグメントに区分して従業員を記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災で寸断されたサプライチェーンの早期復旧により、企業の生産活動が持ち直すなど、足元の景気は緩やかな回復基調にあるものの、欧州の財政危機や急激な円高の進行により、先行きの不透明感が強まる状況となりました。

当社の属する業界では、企業のIT関連投資は徐々に回復しつつあるものの、企業収益改善の鈍化もあり新規案件数の大幅な増加は見込めない状況である中、受注競争の激化や顧客のコスト意識の高まりと相まって、案件当たりの売上額の低下等による不採算・低採算案件が増加する等、依然として厳しい状況が続いております。

当社は、このような厳しい環境のもと、新経営体制を構築し、既存のセキュリティ商品の販売に加えて、新しいソリューションやサービスの開発、また当社のITインフラナレッジと商社機能を活用した新規事業の創出等にも積極的に取り組み、収益力の回復に努めて参りましたが、当初見込みの売上及び粗利益の確保には至りませんでした。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高46百万円（前年同期比60.1%減）、営業損失132百万円（前年同期実績174百万円の営業損失）、経常損失140百万円（前年同期実績179百万円の経常損失）、当期純損失572百万円（前年同期実績166百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績については次の通りです。

ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業は、IT関連商品の販売やサポートの提供等が主なものであります。当事業年度のITセキュリティ事業の業績は売上高20百万円（前期比75.8%減）、営業利益14百万円（前年同期実績19百万円）となりました。

フランチャイズ事業

フランチャイズ事業は、株式会社ベガサプランニングとの業務提携における学習塾経営におけるフランチャイズビジネスを中心としたチェーン展開支援が主なものであります。

当事業年度のフランチャイズ事業の業績は、売上高がなく（前年同期実績16百万円）、営業利益もありません（前年同期実績16百万円）。

広告事業

広告事業は、ピエラレジェンヌ株式会社との業務提携によるマーケティング、広告、宣伝、セミナー等の企画及び実施の支援事業が主なものであります。

当事業年度の広告事業の業績は、売上高0百万円（前期比94.1%減）、営業利益0百万円（前年同期実績16百万円）となりました。

カード事業

カード事業は、売買代金のクレジット決済にかかる加盟店開発の代理店事業が主なものであります。

当事業年度のカード事業の業績は、売上高0百万円（前期同期実績はありません。）、営業利益0百万円（前年同期実績 21百万円）となりました。

グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー事業は、太陽光発電システム販売事業が主なものであります。

当事業年度のグリーンエネルギー事業の業績は、売上高25百万円、営業利益16百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度に比べ2百万円減少し、0百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は53百万円(前年同期は174百万円の使用)となりました。これは主に当期純損失の計上、前受金の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金はありません(前年同期は29百万円の使用)。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は51百万円(前年同期は141百万円の獲得)となりました。これは主に借入による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産、受注実績

当社グループは、生産・受注の形態をとっておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比 (%)
プロダクトセールス部門 (千円)	13,467	1,173	8.8
サポートサービス部門 (千円)	47,106	4,796	10.2
プロフェッショナルサービス部門 (千円)	4,340	0	
合計 (千円)	64,913	5,969	9.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度においては、前年度のプロダクトセールス部門、サポートサービス部門、プロフェッショナルサービス部門を統合し、ITセキュリティ事業としてセグメント情報を記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	前年同期比 (%)
プロダクトセールス部門 (千円)	15,441	4,116	26.7
サポートサービス部門 (千円)	63,455	15,071	23.8
プロフェッショナルサービス部門 (千円)	5,282	1,172	22.2
フランチャイズ事業(千円)	16,000	65	0.4
広告事業(千円)	16,638	989	5.9
グリーンエネルギー事業 (千円)		25,244	
合計 (千円)	116,818	46,657	39.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

2 当事業年度においては、前年度のプロダクトセールス部門、サポートサービス部門、プロフェッショナルサービス部門を統合し、ITセキュリティ事業としてセグメント情報を記載しております。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
(株)データコントロール	7,481	6.4	(株)ウエストエネルギーソリューションズ	25,244	55.6
(株)フォーバル	43,709	37.4	ピエラレジェンヌ(株)	989	2.2
ピエラレジェンヌ(株)	16,638	14.2			
(株)ベガスプランニング	16,000	13.7			

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 企業活動における課題

ITセキュリティ商品やセキュリティサービス関連市場は、今後も成長していくものと思われませんが、同時に競争も激化しており、利益率も伸び悩んでおります。

このような環境のもと、当社は、将来に亘って続く電力問題の緩和に資する太陽光発電システムの販売事業、増大する決済需要に対応するクレジットカード関連事業及び災害復興並びに絶え間なく進歩し続ける情報通信の需要に応えるITネットワーク商材の取り扱いによる収益基盤の確立を中長期的な経営戦略の中核と位置づけております。

当社は、各事業によって早期に収益基盤を確立することが中長期的な経営戦略の機軸であると位置付けております。

特に、現在の逼迫した電力事情の緩和に資する太陽光発電システムの販売を当社収益基盤として確保しつつ、昨年度は事業資金の不足によって実績が当初計画を大幅に下回ったITネットワーク関連事業及びクレジットカード関連事業の業績の向上に向けた展開が不可欠であり、中長期にわたって成長性及び収益力を確保する必要があります。

(2) コンプライアンスに関する課題

当社では、内部統制システムの整備といたしまして、(1)管理部門における取締役会、監査役会への企業リスク報告の迅速化、(2)法令遵守に対するモニタリングと統制活動の強化、(3)リスク対応と開示を適時適切に行う体制の整備、の3点を重要な課題と捉えており、全社規模で統制力の強い組織体制とすべく代表取締役社長のリーダーシップの下で内部統制システムの構築を推し進めるとともに、従前まで社外取締役であったものが内部監査管掌役員となることで、社内全体の内部統制システム全般の管理体制をより厳しく監視し、強化してまいります。

(3) ガバナンスに関する課題

当社では、今後上記(2)の内部統制システムの整備を推し進めることにより、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示の推進などを通じて、法令遵守及び社会的倫理規範尊重に対する役員及び従業員の意識を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制をより一層整備してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

() 事業展開について

当社は、創業以来取り扱ってきたITセキュリティ関連商品の販売及びサポートサービスの提供というビジネスモデルから、ITネットワーク機材の販売、クレジットカード関連事業及び太陽光発電システムの販売へと、取り扱う商品及び役務の転換を図りつつあります。

これは、競争の激化や資本金等の差により当社としての収益性が著しく低下した分野から、より収益が期待できる分野への転換であります。

特に、太陽光発電システムの販売事業については、昨今の電力需給状況に対する不安や石油資源の枯渇問題と投機による価格高騰、環境意識の高まり等を背景に、大きな成長が望める分野であります。

しかしながら、太陽光発電システムの普及を後押しする電力買取及び助成金等の政策が財政状況の悪化等を原因として、後退した他場合には、当社の想定どおりに拡大していく保証はなく、またはこれらの事業の推進において想定外のリスクが顕在化した場合等においては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

() 競合について

販売先との取引について

当社は、現在、エンドユーザーに対して営業活動を行っておりますが、販売パートナーたるベンダーや役務提供者との間で独占的な販売契約を締結していないことから、国内で同様の契約を締結している競業他社が存在しております。

今後、これらの販売パートナーが日本国内において取り扱い代理店等を増加させる方針を採る等した場合には、販売パートナーと当社との取引が引き続き安定的に推移する保証はありません。

また、当社にとって新たな競合が発生した場合には、国内の競業他社との間で販売競争の激化や取引条件の悪化等が生ずる可能性があり、これらに起因する契約件数や収益性の低下及びその他の要因により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

商品の競争力について

当社の既存の取扱商品とサービスが、今後登場する当社の取扱商品と技術面や価格面において競合する商品に対して、技術的・价格的な優位を保持し続けられる保証はありません。

当社が活動する市場は、急速な技術的変容、顧客のニーズ・選好の変遷、頻繁な新商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としております。そのため、当社がこのような変化に敏速に対応し得なかった場合、また有効な対応策を講じることが出来なかった場合には、当社の市場シェアの低下や価格競争による利益率の低下、その他の要因により、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

() 仕入先との契約について

当社は、仕入先または販売パートナーであるベンダーもしくは役務提供者と業務提携に係る基本契約及び個別契約を締結し、これらの契約に基づいて日本国内において商品販売並びに役務提供を行っており

ます。

契約期間は、概ね1年または2年であり、期間満了までに契約当事者のいずれか一方から契約を更新しない旨の申し出がない限り同一の条件にて自動更新する定めとなっております。

また、現に効力を有する全ての業務提携契約が、非独占契約となっております。

これらの契約の中には、次のような条項が含まれているものがあります。

ベンダーまたは役務提供者は、当社との合意により、契約期間内であっても価格の改定が可能である旨

事前の申し出があれば、契約期間内であっても、相手方の同意なく契約の解除が可能である旨

については、契約当初に目論んだ販売数量を達成したとしても、売上額及び利益額が計画に達さない可能性を含んでおります。

については、一般に、当社及びベンダーまたは役務提供者の双方にリスクを生じさせる事態が発生する可能性を含んでおります。

() 情報管理体制

当社は、創業以来ITセキュリティ商品及びサービスを取り扱ってきたことから、社内の情報管理には十分な注意を払っております。

具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メール添付ファイル暗号化システムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバについては、事故または障害の発生時に迅速に回復できるよう、記憶装置（ハードディスク）の多重化を行うと共に、バックアップを定期的に取り得ております。

さらに、保守契約ユーザに関するデータにアクセスする際には、認証サーバーによるパスワード管理に加え、サーバデータは暗号化してある上に、アクセスにも制限をかけるシステム構成としております。

しかしながら、意図せざるシステム障害、誤操作その他によるデータの漏洩などが生じた場合、会社の信用を失墜し、損害賠償請求を受ける可能性があり、それに伴い、業績に悪影響を与える可能性があります。

() 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成15年3月期以降連続して営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が発生しており、当事業年度においても、前事業年度に引き続き、572百万円の当期純損失を計上しております。

当社は、当該状況を改善し、早急に財務基盤の安定と営業損益の黒字化を実現するために、新株予約権や新株式の発行等のエクイティ・ファイナンスでの資金調達による資本の増強を行う方針であり、一般管理費の見直しによる経費の圧縮等の経営合理化と、営業力及び商品力の強化や新規事業の立ち上げによる収益力の向上を図っております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、それらが当初計画どおり進まない可能性もあるため、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

() 訴訟の判決について

当社は、平成23年8月11日、保証債務履行請求の訴えを提起されましたが、本件保証債務履行請求の理由は存在していないと判断し、係争してまいりました。しかしながら、平成25年6月25日、東京地方裁判所から保証債務額6億7971万6962円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合によ

る金員を支払えとの判決が言渡されることとなりました。

今後、東京高等裁判所への控訴、主債務者への請求、原告側との協議等を行ってまいりますが、原告側から、当該判決金額について、原告側としても当社が支払える額ではないと判断し、支払いの上限を3億5千万円として、支払いについての協議を行いたいとの申し出がなされていることから、3億5千万円の訴訟損失引当金を特別損失として計上することとなります。

当社は、様々な手段で債務額を圧縮してまいりますが、最終的に支払わなければならない金額が確定し、支払うことになれば、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて36百万円減少し、20百万円となりました。これは、主として売掛金が16百万円、預け金が7百万円、商品が4百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて97百万円減少し、2百万円となりました。これは、主として、ソフトウェアが96百万円減少したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて134百万円減少し、22百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて412百万円増加し、557百万円となりました。これは主として訴訟損失引当金が352百万円、未払金が42百万円、短期借入金が30百万円増加し、前受金が20百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度に比べて1百万円減少し、残高なしとなりました。これは、退職給付引当金が1百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べて411百万円増加し557百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度に比べて545百万円減少し、534百万円となりました。

(2) 経営成績

「1 業績等の概要 (1)業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 重要事象等について

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しており、当事業年度においても572百万円の当期純損失を計上し、今期末において純資産額が534百万円となり債務超過の状態となっております。また、借入金の返済及び経費支払いの一部が遅延しており、返済期限・支払期限を延長して頂いている状況となっております。さらに、当社の主たる事業であったITセキュリティ事業を縮小し、新たにグリーンエネルギー事業として太陽光システム販売事業を開始いたしましたが、事業の進捗が遅れたため、思ったほどの成果が出ていない状況にあります。さらに、後発事象にはなりますが、当事業年度において、係争中であった訴訟について、平成25年6月25日に東京地方裁判所から保証債務額6億7971万6962円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合による金員を支払えとの判決が言渡され、原告側から、当該判決金額について、原告側としても当社が支払える額ではないと判断し、支払いの上限を3億5千万円として、支払いについての協議を行いたいとの申し出がなされていることから、3億5千万円の訴訟損失引当金を特別損失として計上することとなりました。

これらの事象により、前事業年度に引き続き、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、早急に債務超過の解消及び営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

(1) 資金調達

当社は、早急に債務超過を解消し、財務基盤の安定させること及び営業損益の黒字化を実現するために、短

期的には借入の実行、長期的には増資等により資金を調達していく方針であります。

(2) 新経営計画の推進

当社は、今後新しく経営計画を作成し、グリーンエネルギー事業を中心とした事業を推進してまいります。

経営効率化の維持

当社は、経営の効率化を図る活動の一環として、平成26年3月期事業年度予算の業務執行における諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。

その一方で、既存事業のうち主にグリーンエネルギー事業について必要な人材を強化し、効率の良い経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存事業の新規営業展開の立ち上げ

当社は、当社のコア・コンピタンスである商社機能とのシナジーを発揮でき、業務提携契約を締結している各社様との協業により、早期に会社業績に寄与が望めるような既存事業の新たな営業展開の創出を進めていく所存です。

具体的には、前年度から太陽光発電システムの販売に力を入れており、昨年度から成果を上げつつあります。前年度は、親会社であったピエラレジェンヌ株式会社の販売網を利用し、営業展開を行ってまいりましたが、収益率の低下から新しい営業展開を行うべく準備を進めてまいりました。当社は、平成25年2月14日付の適時開示「株式会社創建コーポレーションとの業務提携基本契約締結に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、株式会社創建コーポレーションと業務提携契約を締結し、同社が取り扱う太陽光発電システムの販売代理し、営業展開を行う準備を進めております。また、新たな展開として、事業パートナーの選定を行い直接消費者に販売するための準備を進めております。

しかしながら、当該事業が今後も継続的に成長していくと判断するのは早計に過ぎると考えておりますし、また、昨年度に取り扱い開始した太陽光システム販売事業の営業代理店を通じた営業展開における売上利益が当初計画を大幅に下回っていることから、現時点では、依然として、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

(注) 平成25年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より1,040,000株増加し、2,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	505,814	505,814	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株制度を採用 しておりません。
計	505,814	505,814		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
 新株予約権

平成20年6月25日定時株主総会決議（第36回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	25個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	25株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月19日 至 平成30年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格8,090円 資本繰入額4,045円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

平成20年6月25日定時株主総会決議（第37回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	20個（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	8,090円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年6月19日 至平成30年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格8,090円 資本繰入額4,045円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

平成24年3月29日臨時株主総会決議(第39回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	910個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	113,750株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	684円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月30日 至平成26年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格684円 資本繰入額342円	同左
新株予約権の行使の条件		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- (注) 1.新株予約権の行使請求により、当社が当社普通株式を交付する数は、当社普通株式156,250株とする。新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は125株とする。)但し、割当株式数が調整される場合には、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後、割当株式数に応じて調整されるものとする。
- 2.当社が「行使価額の調整」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式に調整される。
- 但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「行使価額の調整」に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
- $$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
- 3.調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に「行使価額の調整」による行使価額の調整に関し、調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成25年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	52,401	60,488	658,226	1,102,562	658,226	794,862
平成21年4月1日～ 平成21年4月30日 (注2)	3,825	64,313	14,176	1,116,738	14,176	809,038
平成21年6月19日～ 平成22年3月31日(注 3)	91,024	155,337	258,004	1,374,743	258,004	1,067,043
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注 4)	310,477	465,814	162,240	1,536,983	162,240	1,229,283
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注5)	40,000	505,814	13,768	1,550,751	13,768	1,243,051

(注1) 第三者割り当てによる新株予約権行使による増加であります。

(注2) 第三者割り当てによる新株予約権行使により、発行済株式総数3,825株、資本金14,176千円及び資本準備金14,176千円増加しております。

(注3) 第三者割り当てによる新株予約権行使により、発行済株式総数91,024株、資本金258,004千円及び資本準備金258,004千円増加しております。

(注4) 第三者割り当てによる新株予約権行使により、発行済株式総数310,477株、資本金162,240千円及び資本準備金162,240千円増加しております。

(注5) 第三者割当による新株予約権行使により発行済株式総数が40,000株、資本金が13,768千円及び資本準備金が13,768千円増加しております

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	7	15	5	10	2,329	2,367	
所有株式数 (株)		2,013	9,335	113,061	21,688	3,724	355,993	505,814	
所有株式数 の割合(%)		0.39	1.84	22.35	4.28	0.73	70.38	100.00	

上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社スクエアコンサルティング	東京都港区高輪4-10-31	70,000	13.83
ヒヨシエンタープライズ株式会社	富山県射水市作道281-1	30,300	5.99
JINA Air Networks Co.,LTD. 常任代理人 前田 義仁	316,Gyeong One Bldg.,#143_20, Samsung-Dong,Gangnam-Gu,Korea	20,000	3.95
赤羽 憲彦	長野県上田市	10,281	2.03
厚海 辰也	東京都渋谷区	8,000	1.58
ピエラレジェンヌ株式会社	東京都中央区銀座6-11-1	7,977	1.57
屋嘉 良英	沖縄県名護市	6,317	1.24
清水 健一	千葉県千葉市	6,274	1.24
阿波 毅	千葉県松戸市	5,367	1.06
小貫 健二	東京都葛飾区	5,075	1.00
計		169,591	33.52

(注) 前事業年度末現在主要株主であったピエラレジェンヌ株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなり、株式会社スクエアコンサルティングが新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式505,814	505,814	
単元未満株式			
発行済株式総数	505,814		
総株主の議決権		505,814	

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が200株(議決権の数200個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月25日開催の第17期定時株主総会において、後日開催される取締役会にて承認された付与対象者に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの特別決議されており、平成21年6月19日開催の取締役会において決議された当社取締役並びに監査役、当社従業員及び社外協力者に対して発行されるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(1) スtockオプションの内容

決議年月日	平成20年6月25日
発行回号	インスパイアー株式会社 第36回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	300株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

決議年月日	平成20年 6月25日
発行回数	インスパイア株式会社 第37回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員25名、社外協力者 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	300株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式による付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当期につきましては、現在、当社は非常に厳しい経営環境の中にあり、今後の早急な業績回復に向けての各種施策を必要としております。このような状況下、配当に関しましては内部留保を優先すべきとの判断をし期末配当は無配といたします。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。

なお、当社は毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間と期末の年2回とし、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会とする旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	199,000	13,200	3,970	1,479	1,288
最低(円)	7,000	2,000	652	630	330

(注) 最高・最低株価は平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	730	744	516	1,034	670	537
最低(円)	613	480	330	420	451	442

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長		駒 澤 孝 次	昭和36年11月27日生	平成3年8月 平成20年5月 平成20年12月 平成23年3月 平成23年3月 平成24年12月	有限会社ジャブエンタープライズ 設立 代表取締役 (現任) 当社 取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 辞任 当社 取締役 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	34	
専務取締役		野 瀬 有 孝	昭和25年7月12日生	昭和49年4月 平成2年3月 平成16年4月 平成18年8月 平成20年9月 平成20年10月 平成22年6月	株式会社大澤商会 入社 株式会社スバチオ研究所 入社 株式会社千代田物産 入社 同社 専務取締役 株式会社ライトハウス 取締役 同社 取締役副社長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 2		
取締役		田 頭 純 一	昭和33年8月18日生	平成7年7月 平成19年8月 平成22年6月 平成23年2月 平成23年3月 平成24年12月 平成24年12月	Y K C ・ システムコンサルティング株式 会社 入社 ピエラジェンヌ株式会社 設立 代表取締役 当社 専務取締役 ピエラジェンヌ株式会社 代表取締役辞 任 当社 代表取締役 当社 代表取締役 辞任 当社 取締役 (現任)	(注) 2		
監査役		浦 野 道 郎	昭和33年4月29日	昭和56年4月 平成5年2月 平成6年2月 平成8年4月 平成20年10月 平成22年6月	学校法人 国際学院 入社 共愛エンジニアリング株式会社入社 株式会社睦工業所 入社 学校法人 大矢学園 入社 当社 内部監査室 入社 当社 監査役 (現任)	(注) 3		
監査役		駒 村 裕	昭和29年3月17日生	昭和53年11月 平成13年9月 平成13年12月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年6月	監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監 査法人) 入社 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパ ニー パートナー就任 株式会社グローバルマネジメントディレク ションズ代表取締役社長 駒村公認会計事務所 開設 フルハウス・ジャパン株式会社 代表取締 役 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 1 (注) 4		
監査役		大 箆 郁 夫	昭和35年9月26日生	昭和59年4月 平成11年7月 平成15年11月 平成17年10月 平成20年10月 平成22年7月	中野冷機株式会社 入社 株式会社法学館 入社 司法試験合格 東京弁護士会登録 当社 監査役 (現任) 川上総合法律事務所入所	(注) 1 (注) 5		
計								34

- (注) 1 監査役 駒村裕氏、大箆郁夫氏は、社外監査役であります
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 監査役浦野道郎氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役駒村裕氏の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役大箆郁夫氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 当社は、法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
木村 勝善	昭和8年6月10日生	昭和26年4月 警視庁 入庁 昭和57年3月 警視庁駒込警察署長 昭和59年9月 警視庁警察学校教養部長 昭和62年2月 警察大学 主任教授 平成元年3月 警視庁四谷警察署長 平成3年3月 警視庁第七方面本部長 平成3年8月 勇退 平成3年10月 危機管理コンサルタント(現任) 平成16年6月 アジアパシフィックシステム総研株式会 社 監査役	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から監査役の任期満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、企業価値の向上を目指した経営の透明性、健全性及び遵法性の確保、コンプライアンス体制の整備及び迅速かつ公平な経営情報の開示の推進などを通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実・強化を図っていくことであると認識しており、金融商品取引法の趣旨に基づき、経営上の最も重要な課題として位置づけております。

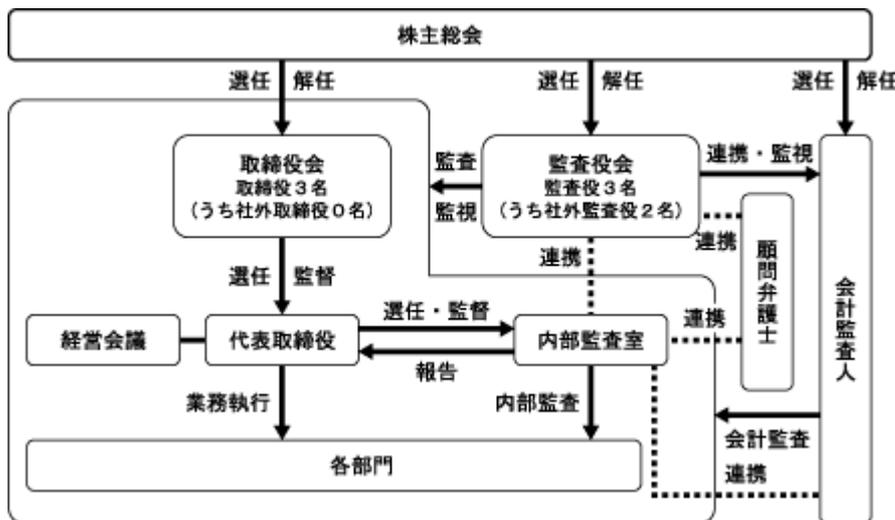
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a．会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、当事業年度末時点で取締役3名（うち社外取締役0名）にて構成されております。また、当社は監査役会設置会社であり、当事業年度末時点で監査役3名（うち社外監査役2名）にて構成されております。

b．コーポレート・ガバナンス体制の模式図

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



c．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の業務執行体制である取締役会は、毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令、定款で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、迅速かつ適切に行われるように整備を進めております。

その他、取締役会を補完する業務執行体制として、意思決定プロセスにおける審議の充実と業務執行の効率化などを目的として、常勤取締役及び主要な役職者を中心に、常勤監査役を加えた情報共有及び協議機関としての経営会議を週1回程度で開催しており、重要な案件については予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保を図っております。

監査体制としては、当社は監査役会を設置しております。監査役は、独立の機関として取締役の職務執行を監視し、経営者による業務執行に対する監督機能を強化し、経営者の業務執行における適法性・妥当性に対して合理的な判断を下すに必要な内部統制体制を維持しております。この目的のため、監査役は取締役会などの社内の重要会議への出席、各種報告の検証、会社業務の調査などの監査活動を展開し、適宜必要な措置を講じております。これらの監査役監査に、内部監査及び外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通を図りながら、効率的で実効性のある監査を実施しております。

このような監査役会による経営のモニタリング機能により、善良なる管理者としての注意義務・忠実義務の履行の確保や違法行為、不適切行為の阻止を可能とする監視体制を整備しております。

当社では、社外取締役を選任しておりません。現在のところ、取締役会において合議することにより、牽制機能を働かせており、また、社外監査役による監査を実施することにより、独立した立場から経営の監視を行なっていることから、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていると考えております。しかしながら、経営監視機能の強化は当社の重要な課題と考えており、将来的に社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性をより強化する方針としております。

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定めており、取締役会にて決議しております。同基本方針は、毎年見直しを行い、当社の業務の適正性を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

d．内部監査及び監査役監査の状況

当社では、限りある人員構成の中で有効なガバナンス体制を維持・強化するために、各部門の役職者から

構成される内部統制委員会を設置し、各部門業務プロセスにおける内部統制体制の整備・運用を推進しております。

その上で、内部監査については、内部統制体制の実効性を監査する体制として、代表取締役の直轄部門である内部監査室（人員1名）を設置し、適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行うとともに、監査役に対して、定期的に（必要があるときには随時）監査結果を報告し、意見交換を行い、監査役との相互連携に努めています。

監査役監査については、監査役会にて年間の監査方針及び監査計画に基づいた監査を実施しております。監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携をはかっています。

また、当社の社外監査役は2名であり、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係を有していません。それぞれの専門的な知識や豊富な経験を、当社の内部統制に生かしていただき、独立性の観点からも、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に業務執行が行われているか監視できる立場を保持していると考えております。

e. 会計監査の状況

当社は、平成25年5月27日付にて紀尾井町公認会計士共同事務所を選任し、同共同事務所の会計監査を受けております。当社では、同共同事務所に対して、正しい経営情報を提供し、公正な立場から監査が実施されるように環境を整備しております。

当事業年度において、監査業務を執行した公認会計士は、市島幸三及び吉野直樹であります。

所 属 紀尾井町公認会計士共同事務所

氏 名 業務執行社員 市島 幸三

業務執行社員 吉野 直樹

当社の監査業務にかかる監査補助者の構成は、会計士補1名、公認会計士試験合格者1名、合計2名となっております。

なお、意見表明に関する審査については、当社の監査を行っていない他の公認会計士による委託審査を受けており、監査の品質向上に努めております。

f. 社外取締役並びに社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。社外取締役は選任していません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するにあたっては、会社法上の要件を充たしていることはもちろんのこと、原則として、当社の関係会社、大株主、または重要な取引先に該当せず、特別の利害関係を有せず、高い独立性を有していることについても重視し行っております。また、大阪証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であり、当社の企業活動、事業分野に関する豊富な知識を有しており、駒村裕氏は公認会計士として、大箸郁夫氏は弁護士としての培われた専門的な知識・経験等を有しており、当社の監査体制に生かすことができます。

役 名	氏 名	重要な兼職等
監 査 役	駒 村 裕	公認会計士 駒村公認会計士事務所 フルハウス・ジャパン株式会社 代表取締役
監 査 役	大 箸 郁 夫	弁護士 川上総合法律事務所

社外監査役駒村裕氏は、同氏が代表取締役を務める会社との間で、平成21年7月8日から平成22年3月8日まで、新規事業等に関する業務提携がありましたが、本報告書提出日現在においては既に解消しており、当社との間に特に利害関係はありません。

なお、当社定款においては、社外役員の会社法第423条第1項の損害賠償責任において、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外役員との間で責任限定契約を締結していません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

リスクの管理体制の整備状況

当社では、週1回程度開催する経営会議を通じて、各部門からのリスク情報を共有することとしております。経営リスクまたはその予兆が確認された場合には、速やかに取締役会並びに監査役会に報告の上、審議を行い、その決定の下に、各種規程や業務フローの遂行状況の監査を行い、リスクの予防と早期対処を図っております。また、リスク管理における重要な事項については、弁護士等の社外の専門家から適宜アドバイスを受けております。

役員報酬の内容

a. 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	25,100	25,000	100			3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,406	5,400	6			1
社外役員	3,653	3,600	53			2

b. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年6月24日開催の第15期定時株主総会決議において、年間報酬限度額を200,000千円と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の第10期定時株主総会決議において、年間報酬限度額を30,000千円と決議いただいております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとする等の定め

当社は、自己株式の取得につき、業績の状況および社会状況の変化等に対応して財務政策その他経営諸施策を機動的に行うことを可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）、監査役（監査役であった者を含む）、および会計監査人（会計監査人であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令が定める額を限度として取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、安定的な株主総会運営の確保を通じた機動的な会社意思決定により、迅速かつ柔軟な事業遂行を実現するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を

含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 0千円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
監査法人ワールドリンクス	2,520			
東京中央監査法人	17,640		20,400	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間を勘案し、監査法人と協議した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東京中央監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第20期事業年度の財務諸表 監査法人ワールドリンクス

第21期事業年度の財務諸表 東京中央監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

東京中央監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ワールドリンクス

（2）異動の年月日

平成23年6月28日（第20期定時株主総会開催予定日）

（3）退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成22年6月25日

（4）退任する監査後任会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

（5）異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人監査法人ワールドリンクスは、平成23年6月28日開催予定の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに東京中央監査法人を選任するものであります。

（6）上記（5）の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、紀尾井町公認会計士共同事務所により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第21期事業年度の財務諸表 東京中央監査法人

第22期事業年度の財務諸表 紀尾井町公認会計士共同事務所

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等の名称

紀尾井町公認会計士共同事務所

退任する監査公認会計士等の名称

東京中央監査法人

(2) 異動の年月日

平成25年5月7日(退任)

平成25年5月27日(就任)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成23年6月28日

(4) 退任する監査後任会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

適正意見をいただいております。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の会計監査人である東京中央監査法人(以下、同監査法人という)に対して平成24年3月期の監査報酬の一部及び平成25年3月期の監査報酬の支払いができない財務状況にあり、平成25年3月期の監査報告書の提出日までに平成24年3月期の監査報酬の未払い分について支払うことが難しい状況にあります。また、数日にわたり営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが続き、借入金の返済及び経費の支払いの遅延が発生している状況において、資金計画における増資及び借入による資金調達の計画は実現に至っておりません。さらに、平成25年3月期第1四半期累計期間において四半期損失を計上した結果、債務超過に陥っている状況において、利益計画を実現するために不可欠な増資並びに借入による資金調達の計画は実現に至っておらず、時を経るに従い、継続企業の疑義の程度が増大しております。このような状況において、同監査法人から当社との監査及び四半期レビュー契約解除の申し入れがなされたため、当社としては受任せざるを得ないと判断し、同監査法人は当社の会計監査人を辞任することとなりました。

これに伴い、当社の会計監査人が不在になることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、当社は平成25年5月27日開催の監査役会において会社法346条第4項及び第6項の規定に基づき、紀尾井町公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任する旨を決議いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,889	143
売掛金	16,800	-
商品及び製品	4,843	-
預け金	25,000	18,000
仮払金	1,824	-
前渡金	1,233	-
前払費用	1,171	807
未収入金	2,608	-
未収消費税等	1,327	1,439
貸倒引当金	618	-
流動資産合計	57,080	20,390
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	96,775	-
無形固定資産合計	96,775	-
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金	3,255	2,485
破産更生債権等	1,284,272	1,284,272
貸倒引当金	1,284,272	1,284,272
投資その他の資産合計	3,255	2,485
固定資産合計	100,030	2,485
資産合計	157,110	22,875
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,987	98,458
株主、役員又は従業員からの短期借入金	60,000	-
未払役員報酬	10,290	22,052
未払金	35,180	66,396
未払法人税等	6,771	8,639
前受金	20,145	-
仮受金	100	-
預り金	3,804	9,365
訴訟損失引当金	-	352,300
流動負債合計	144,281	557,212
固定負債		
退職給付引当金	1,858	-
固定負債合計	1,858	-

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債合計	146,139	557,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,536,983	1,550,751
資本剰余金		
資本準備金	1,229,283	1,243,051
資本剰余金合計	1,229,283	1,243,051
利益剰余金		
利益準備金	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	2,882,171	3,454,839
利益剰余金合計	2,756,271	3,328,939
株主資本合計	9,995	535,136
新株予約権	975	799
純資産合計	10,970	534,337
負債純資産合計	157,110	22,875

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	116,818	46,657
売上原価	64,913	5,969
売上総利益	51,904	40,687
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	5	18
広告宣伝費	160	-
貸倒引当金繰入額	1,074	-
役員報酬	31,950	34,100
給料及び手当	42,111	27,846
退職給付費用	898	2,871
法定福利費	8,608	7,209
交際費	430	516
旅費及び交通費	4,303	773
通信費	1,494	1,127
支払手数料	41,157	48,230
租税公課	7,275	7,772
減価償却費	22,796	18,545
地代家賃	17,213	6,153
賃借料	104	32
その他の経費	421	306
業務委託費	27,642	6,734
その他	18,626	11,274
販売費及び一般管理費合計	226,276	173,511
営業損失()	174,372	132,824
営業外収益		
受取利息	0	0
業務受託料	6,000	-
貸倒引当金戻入額	2,756	605
その他	181	70
営業外収益合計	8,938	676
営業外費用		
支払利息	14,192	8,270
営業外費用合計	14,192	8,270
経常損失()	179,626	140,418
特別利益		
新株予約権戻入益	2,636	-
受取和解金	1,500	-
債務免除益	40,000	-
特別利益合計	44,136	-

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
減損損失	-	1 79,000
事務所移転費用	14,727	-
投資有価証券売却損	15,463	-
訴訟損失引当金繰入額	-	352,300
特別損失合計	30,190	431,300
税引前当期純損失()	165,681	571,718
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失()	166,631	572,668

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,374,743	1,536,983
当期変動額		
新株の発行	162,240	13,768
当期変動額合計	162,240	13,768
当期末残高	1,536,983	1,550,751
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,067,043	1,229,283
当期変動額		
新株の発行	162,240	13,768
当期変動額合計	162,240	13,768
当期末残高	1,229,283	1,243,051
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25,900	25,900
当期末残高	25,900	25,900
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,715,540	2,882,171
当期変動額		
当期純利益	166,631	572,668
当期変動額合計	166,631	572,668
当期末残高	2,882,171	3,454,839
利益剰余金合計		
当期首残高	2,589,640	2,756,271
当期変動額		
当期純利益	166,631	572,668
当期変動額合計	166,631	572,668
当期末残高	2,756,271	3,328,939
株主資本合計		
当期首残高	147,854	9,995
当期変動額		
新株の発行	324,480	27,536
当期純利益	166,631	572,668
当期変動額合計	157,849	545,132

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期末残高	9,995	535,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	12,954	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,954	-
当期変動額合計	12,954	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
当期首残高	2,712	975
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,737	176
当期変動額合計	1,737	176
当期末残高	975	799
純資産合計		
当期首残高	158,096	10,970
当期変動額		
新株の発行	324,480	27,536
当期純利益	166,631	572,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,217	176
当期変動額合計	169,066	545,308
当期末残高	10,970	534,337

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	165,681	571,718
減価償却費	22,796	18,545
移転費用	13,408	-
債務免除益	40,000	-
和解金	1,500	-
株式報酬費用	222	-
新株予約権戻入益	2,636	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	618	618
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,704	1,858
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	352,300
投資有価証券売却損益(は益)	15,463	-
減損損失	-	79,000
受取利息	0	0
支払利息	14,192	8,270
売上債権の増減額(は増加)	16,800	16,800
たな卸資産の増減額(は増加)	61,937	4,843
前渡金の増減額(は増加)	1,233	1,233
前受金の増減額(は減少)	82,345	20,145
その他	20,286	64,682
小計	163,974	48,666
利息及び配当金の受取額	0	0
和解金の受取額	1,500	-
利息の支払額	4,563	126
法人税等の支払額	7,663	4,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,700	53,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	35,250	-
敷金及び保証金の差入による支出	5,640	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,610	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	213,300	34,637
短期借入金の返済による支出	74,012	10,987
株式の発行による収入	2,397	27,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,685	51,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,405	2,745
現金及び現金同等物の期首残高	6,295	2,889
現金及び現金同等物の期末残高	2,889	143

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しており、当事業年度においても572百万円の当期純損失を計上し、今期末において純資産額が534百万円となり債務超過の状態となっております。また、借入金の返済及び経費支払いの一部が遅延しており、返済期限・支払期限を延長して頂いている状況となっております。さらに、当社の主たる事業であったITセキュリティ事業を縮小し、新たにグリーンエネルギー事業として太陽光システム販売事業を開始いたしました。事業の進捗が遅れたため、思ったほどの成果が出ていない状況にあります。

さらに、決算日以降にはなりますが、当事業年度において、係争中であった訴訟について、平成25年6月25日に東京地方裁判所から保証債務額6億7971万6962円及びこれに対する平成20年11月8日から支払済みまで年15%の割合による金員を支払えとの判決が言渡され、原告側から、当該判決金額について、原告側としても当社が支払える額ではないと判断し、支払いの上限を3億5千万円として、支払いについての協議を行いたいとの申し出がなされていることから、3億5千万円の訴訟損失引当金を特別損失として計上しております。

これらの事象により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、早急に債務超過の解消及び営業損益の黒字化を実現するために、以下の施策を講じて実行して参ります。

(1) 資金調達

当社は、借入の実行に加え、新株予約権の行使、第三者割当増資などにより資本の増強を図ることにより、資金を調達し、債務超過を早期に解消していく方針であります。

(2) 新経営計画の推進

当社は、営業損益の黒字化を実現するため、経営計画を作成し、グリーンエネルギー事業における太陽光発電システムの販売を中心とした事業を推進してまいります。

経営効率化の維持

当社は、経営の効率化を図る活動の一環として、平成26年3月期事業年度予算の業務執行における諸経費の見直しを継続的に行っており、引き続きコストのスリム化を実行して参る所存です。

その一方で、既存事業のうち主にグリーンエネルギー事業について必要な人材を強化し、効率の良い経営体質へと改善を図っていく所存です。

既存事業の新規営業展開の立ち上げ

当社は、当社のコア・コンピタンスである商社機能とのシナジーを発揮でき、業務提携契約を締結している各社様との協業により、早期に会社業績に寄与が望めるような既存事業の新たな営業展開の創出を進めていく所存です。

具体的には、前年度から太陽光発電システムの販売に力を入れており、昨年度から成果を上げつつあります。前年度は、親会社であったピエラレジェンヌ株式会社の販売網を利用し、営業展開を行ってまいりましたが、収益率の低下から新しい営業展開を行うべく準備を進めてまいりました。当社は、平成25年2月14日付の適時開示「株式会社創建コーポレーションとの業務提携基本契約締結に関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、株式会社創建コーポレーションと業務提携契約を締結し、同社が取り扱う太陽光発電システムの販売代理し、営業展開を行う準備を進めております。また、新たな展開として、事業パートナーの選定を行い直接消費者に販売するための準備を進めておりますが、依然として、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5年

2 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟による損失に備えるため、当事業年度末における訴訟損失の見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支払時に費用として処理しております。

4 キャッシュ・フロ - 計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)								
	<p>1 当事業年度において、当社は以下の減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所用設備</td> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">東京 都中央区</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 減損損失を認識するに至った経緯 営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっており、将来の投資回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 減損損失の金額及び内訳 ソフトウェア <u>79,000千円</u> 79,000千円</p> <p>(3) 資産のグルーピング方法 当社は営業収益のほとんどがITセキュリティ事業に帰属する小規模会社であり、すべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとするグルーピングを行っております。</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、当該資産の見積期間内における将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実な状況にあり、不確実なキャッシュ・フローを零とみなして減損損失を計上しております。</p>	用途	種類	場所	その他	事務所用設備	ソフトウェア	東京 都中央区	
用途	種類	場所	その他						
事務所用設備	ソフトウェア	東京 都中央区							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	155,337	310,477		465,814

目的となる株式の数の変動事由の概要

- 1: 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による増加 307,977株
2: 新株予約権の権利行使による増加 2,500株

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					298
第39回新株予約権 (平成24年3月30日発行)	普通株式		156,250	2,500	153,750	676
合計			156,250	2,500	153,750	975

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

- 1: 第39回新株予約権発行による増加 156,250株
 2: 権利行使による減少 2,500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	465,814	40,000		505,814

目的となる株式の数の変動事由の概要

1: 新株予約権の権利行使による増加 40,000株

2 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					298
第39回新株予約権(平成24年3月30日発行)	普通株式	153,750		40,000	113,750	500
合計		153,750		40,000	113,750	799

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

1: 権利行使による減少 40,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,889千円	143千円
現金及び現金同等物	2,889千円	143千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、事業を行うための必要資金に照らして、資金(主に借入)を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

預け金は、預け先の信用リスクに晒されております。

敷金は、事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等また短期借入金は、1年以内の支払期日であります。支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権、預け金、敷金について、適宜取引先の信用状況を検討し管理しております。

・流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金について、資金繰表を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,889	2,889	
(2)売掛金	16,800	16,800	
(3)未収入金	2,608	2,608	
(4)仮払金	1,824	1,824	
(5)前渡金	1,233	1,233	
(6)預け金	25,000	25,000	
(7)未収消費税等	1,327	1,327	
(8)短期借入金	(67,987)	(67,987)	
(9)未払役員報酬	(10,290)	(10,290)	
(10)未払金	(35,180)	(35,180)	
(11)未払法人税等	(6,771)	(6,771)	
(12)預り金	(3,804)	(3,804)	
(13)前受金	(20,145)	(20,145)	

(*)負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 仮払金、(5) 前渡金、(6) 預け金、(7) 未収消費税等

これらはすべて短期期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金(株主、役員又は従業員からの短期借入金を含む)、(9) 未払役員報酬、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 預り金、(13) 前受金

これらはすべて短期期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金	3,255

敷金については、返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であることから開示対象としておりません。

(注3) 金銭債権のうち決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	2,889	
預け金	25,000	
売掛金	16,800	

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、事業を行うための必要資金に照らして、資金（主に借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預け金は、預け先の信用リスクに晒されております。

敷金は、事務所の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等また短期借入金は、1年以内の支払期日であります。が、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権、預け金、敷金について、適宜取引先の信用状況を検討し管理しております。

・流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金について、資金繰表を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年 3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	143	143	
(2) 預け金	18,000	18,000	
(3) 未収消費税等	1,439	1,439	
(4) 短期借入金	(98,458)	(98,458)	
(5) 未払役員報酬	(22,052)	(22,052)	
(6) 未払金	(66,396)	(66,396)	
(7) 未払法人税等	(8,639)	(8,639)	
(8) 預り金	(9,365)	(9,365)	

(*) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 未収消費税等

これらはすべて短期期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金、(5) 未払役員報酬、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 預り金

これらはすべて短期期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
敷金	2,485

敷金については、返還時期を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であることから開示対象としておりません。

(注3) 金銭債権のうち決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	143	
預け金	18,000	

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	50,940		15,463
合計	50,940		15,463

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に売却した有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はデリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	1,858	
退職給付引当金(千円)	1,858	

当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用(千円)	898	2,871
退職給付費用(千円)	898	2,871

当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しているため、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 222千円

2. 権利不行使により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,636千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 計5名	当社取締役会が承認した従業員及び社外協力者 計8名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 300株	普通株式 300株
付与日	平成21年6月19日	平成21年6月19日
権利確定条件	付与日(平成21年6月19日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および平成21年6月19日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	付与日(平成21年6月19日)から権利確定日まで継続して勤務していること。 その他の条件については、平成20年6月25日開催の当社定時株主総会および平成21年6月19日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者その間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成21年6月19日 至 平成23年6月18日	自 平成21年6月19日 至 平成23年6月18日
権利行使期間	自 平成23年6月19日 至 平成30年6月24日	自 平成23年6月19日 至 平成30年6月24日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 各新株予約権の一部行使は認められない。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役又は監査役もしくは当社取締役会の決議に承認された当社の使用人又は社外協力者の地位(以下「権利行使資格」という。)にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合には以下の取扱いとする。

() 対象者が新株予約権の行使期間の開始前の1年間に権利行使資格を喪失した場合、新株予約権の行使期間開始後6ヶ月経過する日までの期間に限り、対象者(又は対象者死亡の場合は対象者の相続人)は、未行使の新株予約権を行使することができる。

() また、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に権利行使資格を喪失した場合、権利行使資格喪失後1年経過する日までの期間に限り、対象者(又は対象者死亡の場合は対象者の相続人)は、権利行使資格喪失時に未行使の新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末 付与	300	146
失効		51
権利確定 未確定残	300	95
権利確定後(株)		
前事業年度 権利確定	300	95
権利行使		
失効	275	75
未行使残	25	20

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	8,090	8,090
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価 (付与日)(円)	6,634	6,634

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用

2. 権利不行使により利益として計上した金額

新株予約権戻入益

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役及び監査役 計 5名	当社取締役会が承認した従業員 及び社外協力者 計8名
ストック・オ プション数 (注1)	普通株式 300株	普通株式 300株
付与日	平成21年 6月19日	平成21年 6月19日
権利確定条件	付与日(平成21年 6月19日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成20年 6月25日開催の当社定 時株主総会および平成21年 6 月19日開催の新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者その間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによる。	付与日(平成21年 6月19日) から権利確定日まで継続して 勤務していること。 その他の条件については、平 成20年 6月25日開催の当社定 時株主総会および平成21年 6 月19日開催の新株予約権発行 の取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者その間で締 結する新株予約権割当契約書 に定めるところによる。
対象勤務期間 (注2)	自 平成21年 6月19日 至 平成23年 6月18日	自 平成21年 6月19日 至 平成23年 6月18日
権利行使期間	自 平成23年 6月19日 至 平成30年 6月24日	自 平成23年 6月19日 至 平成30年 6月24日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 各新株予約権の一部行使は認められない。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役又は監査役もしくは当社取締役会の決議に承認された当社の使用人又は社外協力者の地位(以下「権利行使資格」という。)にあることを要す。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合には以下の取扱いとする。

() 対象者が新株予約権の行使期間の開始前の1年間に権利行使資格を喪失した場合、新株予約権の行使期間開始後 6 ヶ月経過する日までの期間に限り、対象者(又は対象者死亡の場合は対象者の相続人)は、未行使の新株予約権を行使することができる。

() また、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に権利行使資格を喪失した場合、権利行使資格喪失後 1年経過する日までの期間に限り、対象者(又は対象者死亡の場合は対象者の相続人)は、権利行使資格喪失時に未行使の新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前(株) 前事業計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残		
権利確定後(株) 前事業年度 権利確定 権利行使 失効 未行使残	25	20
	25	20

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	8,090	8,090
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価 (付与日)(円)	6,634	6,634

4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映される方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	2,212千円	2,917千円
貸倒引当金(流動)	235千円	千円
たな卸資産評価損	16,567千円	16,567千円
訴訟損失引当金	千円	133,909千円
繰延税金資産 (流動) 小計	19,015千円	153,394千円
評価性引当額	19,015千円	153,394千円
繰延税金資産 (流動) 合計		
繰延税金資産 (固定)		
無形固定資産減価償却費	47千円	26,043千円
投資有価証券評価損	24,356千円	24,356千円
その他有価証券評価差額金	千円	106千円
退職給付引当金	662千円	千円
特定商品取扱中止損	21,775千円	21,775千円
貸倒引当金否認額	457,714千円	457,714千円
株式報酬費用	106千円	106千円
減損損失	1,508千円	1,297千円
繰越欠損金	675,931千円	670,193千円
繰延税金資産 (固定) 小計	1,182,103千円	1,201,488千円
評価性引当額	1,182,103千円	1,201,488千円
繰延税金資産 (固定) 合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
 税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表は入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITセキュリティ事業」「フランチャイズ事業」「広告事業」「カード事業」「グリーンエネルギー事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ITセキュリティ事業」は、IT関連商品の販売やサポートの提供等を行っております。

「フランチャイズ事業」は、株式会社ペガサスプランニングとの業務提携における学習塾経営におけるフランチャイズビジネスを中心としたチェーン展開支援を行っております。

「広告事業」は、ピエラレジエンヌ株式会社との業務提携によるマーケティング、広告、宣伝、セミナー等の企画及び実施の支援を行っております。

「カード事業」は、売買代金のクレジット決済にかかる加盟店開発の代理店事業を行っております。

「グリーンエネルギー事業」は、太陽光発電システム販売を行っております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(平成24年3月31日)

	報告セグメント				
	ITセキュリティ事業 (千円)	フランチャイズ事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード事業 (千円)	計(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	84,179	16,000	16,638		116,818
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高					
計	84,179	16,000	16,638		116,818
セグメント利益又は セグメント損失()	19,265	16,000	16,638	21,725	30,179
セグメント資産	6,077	16,800		96,775	119,652
セグメント負債	20,145				20,145
その他の項目					
減価償却費				21,725	21,725
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額				118,500	118,500

当事業年度(平成25年3月31日)

	報告セグメント					
	ITセキュリティ事業 (千円)	フランチャイズ事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	計(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,358		989	64	25,244	46,657
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	20,358		989	64	25,244	46,657
セグメント利益	14,388		989	64	16,823	32,265
セグメント資産						
セグメント負債					5,539	5,539
その他の項目						
減価償却費				17,775		17,775

4. 報告セグメントの合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

利益	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
報告セグメント計	30,179	32,265
全社費用(注)	204,551	165,089
財務諸表の営業損失()	174,372	132,824

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
報告セグメント計	119,652	
全社資産(注)	37,458	22,875
財務諸表の資産の合計	157,110	22,875

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

負債	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
報告セグメント計	20,145	5,539
全社負債(注)	125,994	551,673
財務諸表の負債の合計	146,139	557,212

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない負債であります。

その他の項目	報告セグメント計 (千円)		調整額 (千円)		財務諸表計上額 (千円)	
	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度	前事業 年度	当事業 年度
減価償却費	21,725	17,775	1,071	770	22,796	18,545

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)データコントロール	7,481	ITセキュリティ事業
(株)フォーバル	43,709	ITセキュリティ事業
ピエラレジェンヌ(株)	16,638	広告事業
(株)ベガサスプランニング	16,000	フランチャイズ事業

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ウエストエネルギーソリューションズ	25,244	グリーンエネルギー事業
ピエラレジェンヌ(株)	989	広告事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

	報告セグメント					
	ITセキュリティ事業 (千円)	フランチャイズ事業 (千円)	広告事業 (千円)	カード事業 (千円)	グリーンエネルギー事業 (千円)	計(千円)
減損損失				79,000		79,000

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社(法人)	ピエラレジェンヌ㈱	東京都中央区	10,000千円	化粧品販売	(被所有)直接66.11	資本業務提携	資金の借入 利息の支払 現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の受入 有価証券の売却 顧問料立替 売上 債務免除益 債務被保証	211,300 8,671 362,760 50,940 200 16,638 40,000 60,000	未収入金 未払金	2,608 200
主要株主(法人)	JINA Air Networks Co.,Ltd.	韓国ソウル市	1千万ウォン	教育、人材コンサルティング業	(被所有)直接4.29	資金の借入	借入の返済 利息の支払	6,000 1,621	短期借入金 未払金	60,000 2,371

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金繰りの都合により、資金の借入を行っております。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。

当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお保証料の支払は行っておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	田頭 純一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 0.0	債務被保証	債務被保証	60,000	-	-

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、借入に対して債務保証を受けております。なお保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社または重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピエラレジェンヌ株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
平成24年4月1日～平成24年8月7日 親会社(法人)	ピエラレジェンヌ(株)	東京都中央区	10,000千円	化粧品販売	平成24年4月1日 直接66.11	資本業務提携	売上	989		
平成24年8月7日 直接41.74					未収入金受入		2,608			
平成24年10月23日 直接21.56					未払金相殺		200			
平成25年1月10日 直接13.57										
平成25年2月26日 直接1.58										
平成24年8月7日～平成25年1月10日 その他の関係会社										
平成25年1月10日～平成25年2月26日 主要株主										

2 親会社または重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピエラレジェンヌ株式会社(非上場)は、平成24年8月7日所有株式の一部を貸し株し、議決権の所有割合が41.74%となり、当社の親会社ではなくなりその他の関係会社となりました。また、平成25年1月10日所有株式の一部を所有権移転し、議決権の所有割合が13.57%となり、当社の主要株主となりました。さらに、平成25年2月26日所有株式の一部を所有権移転し、議決権の所有割合が1.58%となり、当社の主要株主ではなくなりま

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	21円46銭	1株当たり純資産額	1,057円97銭
1株当たり当期純損失	1,061円12銭	1株当たり当期純損失	1,156円41銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	166,631	572,668
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	166,631	572,668
普通株式の期中平均株式数(株)	157,033	495,211
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 平成20年6月25日決議 25個 平成20年6月25日決議 20個 平成24年3月29日決議 1,100個 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 平成20年6月25日決議 25個 平成20年6月25日決議 20個 平成24年3月29日決議 910個 これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
無形固定資産							
ソフトウェア	118,500		79,000 (79,000)	39,500	39,500	17,775	
無形固定資産計	118,500		79,000 (79,000)	39,500	39,500	17,775	

(注) 当期減少額は、カード事業のうち、顧客管理サービスの提供を目的とするカード事業について、事業の見通しが立たないため中止し、この事業のためのソフトウェアを減損損失として計上したものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,987	98,458	6.3	
合計	67,987	98,458		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 短期借入金には、株主、役員又は従業員からの短期借入金を含めております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,284,891			618	1,284,272
訴訟損失引当金		352,300			352,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」618千円は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	3
預金	
普通預金	140
計	143
合計	143

ロ 預け金

相手先	金額(千円)
(株)富士マネジメント	18,000
合計	18,000

ハ 未収消費税等

相手先	金額(千円)
京橋税務署	1,439
合計	1,439

二 破産更生債権等

相手先	金額(千円)
(株)エヌジーエル	530,000
(株)タスコシステム	210,000
(株)ワールドサポート	190,000
(株)エディパ	100,000
(株)アイナチュラル	84,100
セカンドギア(株)	49,000
その他	121,172
合計	1,284,272

負債の部

イ 短期借入金(株主、役員又は従業員からの短期借入金を含む)

相手先	金額(千円)
JINA Air Networks CO.,LTD	63,958
TFT株式会社	16,500
エストーレ株式会社	18,000
合計	98,458

ロ 未払金(役員未払報酬を含む)

相手先	金額(千円)
役員未払報酬	22,052
東京中央監査法人	17,839
JINA Air Networks CO.,LTD	4,256
株式会社ビッグヒット	3,388
東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社	2,150
その他	38,764
合計	88,449

ハ 預り金

相手先	金額(千円)
京橋税務署	7,839
その他	1,526
合計	9,365

ニ 未払法人税等

相手先	金額(千円)
中央都税事務所	8,639
合計	8,639

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	第2四半期 累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	第3四半期 累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	第22期 事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高 (千円)	24,923	39,430	44,792	46,657
税引前 四半期(当期)純損 失金額 (千円)	34,300	66,376	185,700	221,718
四半期(当期)純損 失金額 (千円)	34,537	66,851	186,413	222,668
1株当たり 四半期(当期)純損 失金額 (円)	72.33	137.13	378.93	449.64

	第1四半期 会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	第2四半期 会計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	第3四半期 会計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	第4四半期 会計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり 四半期純利益金額又 は1株当たり純損失 (円)	72.33	66.28	243.03	73.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.inspire-inc.co.jp/e-notice/top.html
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第21期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

(第22期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月22日関東財務局に提出

(第22期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 確認書

(第22期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月22日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(5) 訂正四半期報告書

(第22期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月30日関東財務局に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書を平成24年7月2日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月18日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年10月18日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年11月2日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月11日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書を平成24年12月14日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成24年12月21日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成25年2月5日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成25年2月5日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成25年4月12日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成25年4月12日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成25年4月12日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書平成25年5月8日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を

平成25年6月12日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月27日提出

(7) 訂正臨時報告書

訂正臨時報告書を平成25年5月9日関東財務局長に提出

訂正臨時報告書を平成25年6月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月30日

インスパイアー株式会社

取締役会 御中

紀尾井町公認会計士共同事務所

公認会計士 市島 幸三

公認会計士 吉野 直樹

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスパイアー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続きは、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インスパイアー株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナス状況が平成15年3月期以降連続しており、572百万円の当期純損失を計上した結果、534百万円の債務超過になっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び

重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成24年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インスパイアー株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、インスパイアー株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。